

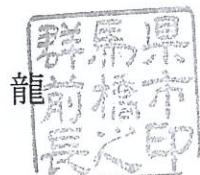
一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 邑楽郡大泉町西小泉二丁目3番17号

名 称 トネリサイクルシステム株式会社
代表取締役 川 原 和哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であること
を証する。

前橋市長 山 本



許可の年月日	令和5年9月1日
許可の期間	令和5年9月1日 ~ 令和7年8月31日
一般廃棄物取扱種別	ごみ(特別管理一般廃棄物を除く。)に限る。
車庫の所在地	邑楽郡大泉町上小泉117番地1
連絡場所	邑楽郡大泉町西小泉二丁目3番17号
許可の条件	<p>関係法令及び前橋市条例・規則を遵守すること。 業の区分については、収集運搬(積替え及び保管を除く。)に限る。</p> <p>前橋市域にて収集したごみについては、六供清掃工場又は荻窪清掃工場へ搬入すること。又は、市長が認めた施設へ搬入すること。ごみの区分等については、各施設管理者の指示に従うこと。</p> <p>市長が認める場合を除き、前橋市域外のごみを市域内の処理施設に搬入しないこと。</p>